- Ⅱ まちづくりの目標と方針
- 1. まちづくりの背景と基本的方向
- 本市では、1990年(平成2年)をピークに減少に転じており、本格的に人口減少、少子・高齢化が進行しています。
- 人口減少が都市空間に見える形で顕現するまでにはタイムラグがあり、今後、空き家・空き地の発生など人口減少や少子高齢化の影響がより顕著になるものと考えられます。(本市では、人口のピークが 1990年なのに対し、核家族化の影響もあり、新規住宅着工件数は 2013年をピークに減少等)
- 戦後続いてきた急激な人口増加社会にあって、本市の「まちづくり」における中心的テーマは、住宅確保に加え道路や上下水道などの都市基盤施設の整備等を行い、<u>適切な人口密度をコントロールしつつ良好</u>な市街地を広げていくことでした。
- これに対し、人口減少社会にあっては、市街地の人口密度の低下により、民間の商業施設の営業や公共 サービスの維持が困難になることを避けるため、<u>一旦拡大した市街地において、人口密度を適切に維持し</u> ていくことが大切になります。
- 一方で、高度成長期以降に集中して整備された道路や上下水道などの都市基盤施設、公共の建築物が一 斉に更新時期をむかえています。民生費の増大と相まって、公共投資の重点化や都市経営の効率化は不可 欠になっています。
- さらに、多発化する激甚災害への備えも怠れません。限られた公共投資の中では、都市基盤施設や建築物の耐震化を進めていくことはもとより、<u>災害リスクを踏まえた土地利用を行いながら、都市全体の災害</u>への強靭化を図っていくことが必要になっています。
- また、人口減少社会では、公共投資だけでなく民間投資も益々貴重になります。 <u>民間の開発エネルギーを、効果的に都市の機能更新や活力向上に結び付けていく</u>ことが大切になります。
- このことから、人口減少社会における、本市のまちづくりにあっては、公民投資の重点化や都市経営の 効率化の中で、<u>先ずは、日常生活における利便性や快適性といった、市民の居住環境を守ることを第一に</u> 「市街地のコンパクト化を進めること」が基本的方向になると考えられます。
- それとともに、本市は高密度に形成された市街地だけでなく、自然が残る郊外の住宅地や田園地域、中山間地の集落など、多様な暮らしの場があり、この多様性が都市全体の魅力につながっています。市街地のコンパクト化とあわせて、多様な暮らしの場を維持していくことが必要と考えます。

- この様な市街地のコンパクト化の実現や、多様な暮らしの場を維持していくためには、それぞれの地域 が個性を伸ばし、居住者から暮らしやすい場所として評価され、選ばれる地域となることが大切です。
- 市街地では、生活利便性の向上を目指し、交通アクセスの良好な場所に行政機関や病院などが集積する 中心的な拠点の形成が重要と考えます。また、郊外や集落にあっても、地域の人々が集まりやすい場所に、 身近な生活サービスのための暮らしの拠点の形成が必要と考えます。
- これら拠点には、誰もがアクセスできるよう公共交通のサービスを高める必要があると考えます。市街地では中心的な拠点につながるネットワークの充実、郊外や集落では暮らしの拠点や中心的な拠点への公共交通の維持に努めるとともに、交通結節点の機能強化が不可欠であると考えます。
- このように、厳しい社会情勢の中で、市民の暮らしを守るためには、「市街地のコンパクト化の実現」や「多様な暮らしの場の維持」が、先ず初めに目指すべき方向と考えます。それとともに、本市が誇る高速道路等の広域アクセス性や、地域の歴史や自然などのポテンシャルを最大限に活かし、外から多くの人や活動を呼び込みながら、新たな活力を生み出すまちづくりも必要であると考えます。
- このような都市の形成には、行政だけでも、地元の企業や市民がバラバラに取り組んでいても実現は難しいと考えます。官民が力を合わせ、地域から動きを起こし、質を高め、価値を創る、<u>官民共創型のまち</u>づくりを実行していく必要があると考えます。
- 静岡市で進む「官民共創」の取組とその支援体制

〇 民間主導で進む、先進的なまちづくりの取組







- 民の取組を後押しする、市のプロジェクトチーム
- ・新観光地域づくり プロジェクトチーム
- ・住みたい家に住める プロジェクトチーム
- ・資産有効活用 プロジェクトチーム
- ・三保スカイ・イノベーション プロジェクトチーム
- ・産業基盤強化 プロジェクトチーム

2. まちづくりの目標

【まちづくりの目標】

~ (仮)官民共創による、強くてやさしいまち静岡の実現 ~

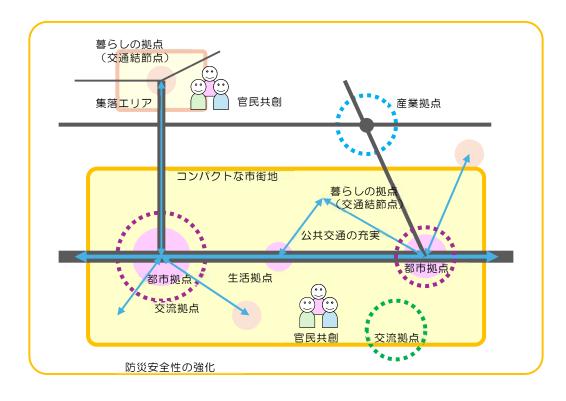
- これからの都市づくりにおいては、人口減少(少子高齢化)、インフラや建物の老朽化、公共投資の縮小、 防災対策を背景に、「持続可能」が最重要なテーマとなっており、これに対し、先ずは選択と集中、重点化 の観点が必要です。
- 更には、人口減少社会という過渡期、かつ多様性を尊重する時代にあって、コミュニティの存続、弱者 の暮らしをケアするホスピタリティ、市民のウェルビーイングも重要となります。
- これらを継続して進めるには、緊縮だけでは難しく、都市の中からも外からも活力・成長を求め、都市づくりを動かし実現する力強さが求められ、そのためには、地域の個性の伸長や、新たな価値の創造といった観点が必要と考えられます。
- これに対し、市内各所で、地域に合った現場からの民主導の動きを行政が支えるまちづくりが展開され はじめるなど、官民共創の兆しに着目されます。
- 人口減少の過渡期の厳しい環境にあって、今日の市民の日常を守りつつ、官民が力を合わせて将来への 一歩を踏み出し、強くてやさしい人・地域・都市の実現を目指します。

3. まちづくりの基本方針

【まちづくりの方針】

- 「まち」とは、器やカタチとしての「まち」と、人々の暮らし、心象、これらに関わるサービスや活動からなる「まち」の総体として形作られるものです。
- 本市のまちづくりにあっては、以下を<u>『まちづくりの6本の柱』</u>として、一つ一つに丁寧に向き合いながら、これらを一体で推進し、「強くてやさしいまち」を実現します。
- ① 便利で快適な暮らしを提供するコンパクトな市街地の実現と、都市や地域の中心となる拠点の形成
- ② 活発な社会経済活動と市民の便利で快適な生活に寄与する、公共交通の充実と都市基盤の維持
- ③ 自助・共助・公助による防災・減災の取組や、安全・安心なまちづくりの推進
- ④ 多様な暮らしのニーズに応える郊外や集落の保全と、交通結節機能を核に身近な生活を支える暮らしの拠点の形成
- ⑤ 地域の個性やポテンシャルを活かし、多くの人や活動を呼び込む拠点・エリアの形成
- ⑥ エリア毎の個性を伸長し、きめ細かく着実な取り組みを行う官民共創型まちづくりの推進

■ まちづくりの基本方針



●先ず「コンパクト」を位置付け

① 便利で快適な暮らしを提供するコンパクトな市街地の実現と、都市や地域の中心となる拠点の形成

- 街なかや鉄道駅周辺、バス利用圏などの公共交通の利便性の高い地域に、居住の誘導と生活に必要な機能を集積し、人や環境に優しく、誰もが快適に暮らせる<u>コンパクトな市街地の形成</u>を進めます。(現都市マス49頁)
- 商業・業務、行政・文化、交流・レクリエーション等の都市機能が集積し、市民の<u>多様な都市生活の</u> 活動を支える拠点に加え、地域サービスを主体とした商業・業務機能等が集積し、<u>地域住民の生活を支</u> える拠点を形成します。(現都市マス 3 5 頁)

●公共交通の「サービス」の重要性を位置付け

② 活発な社会経済活動と市民の便利で快適な生活に寄与する、公共交通の充実と都市基盤の維持

- <u>コンパクトな市街地</u>において、都市機能が集積する拠点につながるバス等の<u>公共交通のネットワーク</u> を形成し、サービスの充実を図ります。
- 郊外や集落地における暮らしの拠点から、誰もが必要な時に都市機能が集積する拠点にアクセスできるよう、公共交通ネットワークの維持を図ります。
- 市民生活や都市の活力に不可欠な<u>都市基盤の維持</u>に努めつつ、市街地では歩車共存の居心地の良い空間づくりなど効果的な充実を進めます。

●「自助・共助・公助」を押えつつ、「防災指針」と「事前復興」の方向性を位置付け

③ 自助・共助・公助による防災・減災の取組や、安全・安心なまちづくりの推進

- 想定される様々な災害から市民の生命財産を守るため、安全・安心なまちづくりに向け、地域の状況 を踏まえ、自助・共助・公助で防災・減災対策を推進します。
- なかでも、<u>コンパクト化を図る市街地では、防災性の高い都市基盤整備</u>等を行い、安全性の高い空間 形成を図ります。
- 加えて、被災した場合でも、早期に<u>復旧・復興</u>できるまちづくりを目指します。(現都市マス66頁)

●「郊外・集落」及び「そこで営まれる「暮らし」の 重要性、具体策として「交通結節点」を位置付け

- ④ 多様な暮らしのニーズに応える郊外や集落の保全と、交通結節機能を核に身近な生活を支える暮ら しの拠点の形成
- 郊外のゆとりある住宅市街地は、戸建住宅や中高層の集合住宅を主体とし、既存の住環境を維持し、ゆとりある良好な住宅地の形成を図ります。(現都市マス49頁)
- 集落地は、自然環境と調和した良好な住宅地として保全します。(現都市マス52頁)
- 郊外や集落地では、<u>交通結節機能の形成・強化</u>を図り、身近な生活を支えるサービス機能の集積を高め、暮らしの拠点を形成します。

●「エリア・拠点」として位置づけを強化

- ⑤ 地域の個性やポテンシャルを活かし、多くの人や活動を呼び込む拠点・エリアの形成
- 本市が誇る高速道路等の広域アクセス性や、地域の歴史や自然などのポテンシャルを最大限に活かし、 外から多くの人や活動を呼び込む拠点・エリアの形成を図ります。
- 具体的には、広域交通基盤を活かした企業立地の推進、観光資源を活かした交流人口の増加に向けた 取組を進めます。

●「参加・役割分担(現都市マス29頁)」から 「官民共創」へ、位置づけを強化

- ⑥ エリア毎の個性を伸長し、きめ細かく着実な取り組みを行う官民共創型まちづくりの推進
- 地域の特性を活かした、力強く柔軟なまちづくりの実現化方策として、官民共創によるスモールエリアのまちづくりを積極的に進めるための仕組み(官民共創モデル)を検討し、必要な施策を導入します。

●都市の構造(拠点や軸)だけでなく、そこで営まれる活動や 誘導したい取組などを記載

4. 目指すまちの姿 (*現行計画のものを掲載、次年度の検討を踏まえ更新)

